

目標達成計画

作成日: 令和5年 3 月 31 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	(1)	○理念の共有と実践:地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、事務所のテーブルなど常に目に見える場所に掲示し、申し送り時に唱和されている。しかし、職員の理念の認識にはバラツキがある。	理念に対し具体的な目標を揚げ、各職員の理念の認識を進めて、今後も理念の共有と実践に取り組む。	理念の中の「丁寧な言葉使い」、「ゆっくり相手の気持ちを良く聴いて」などの認識は、認知症理解研修、虐待防止研修、アサーティブコミュニケーション研修などを通じて認識を進めていく。	6ヶ月
2	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み:コロナ過で書面開催となっている。内容は、ホームからの情報提供や報告が中心となっている。運営推進会議メンバーとのやり取りが十分とは言えない。	書面開催においても、会議のメンバーの意見を聞いたり、返答をもらえるような取り組みの工夫を行う。	今年度の運営推進会議は、5月より対面で行い、会議メンバーよりこれまでの書面報告分の内容についても意見を頂き、頂いた意見はホーム運営に生かしていくようにする。	2ヶ月
3	(5)	○身体拘束をしないケアの実践:職員全員が身体拘束について理解しているが、新しく入居された方の安全のため、現在玄関の施錠をしている。これまで身体拘束を一時的なものとして解除してきた実践を生かしていく必要がある。	今後、玄関の施錠を外せるように、職員全員で検討しあい、取り組んでいく。	新しく入居された方が早くホームになじまれて、安心した穏やかな生活が実現できるように職員全員で取り組み、外に出ようとされるときは、付き添って散歩したり、ピクニックを計画したりして、その利用者にとって施錠の必要ない環境をつくっていく。	3ヶ月
4					
5					

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。